

「警戒度引き上げ」に伴う市内小中学校等の対応について

各小中学校におかれましては、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じ、適切に御対応いただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、群馬県では、令和3年7月29日に警戒度が「2」から「3」へ引き上げられましたが、その後も全国で感染の急速な拡大が続き、本県でも連日100人を超える感染者が報告されるなど、極めて厳しい状況にあるため、8月4日（水）より、警戒度が「4」に引き上げられました。

みどり市内においても、多数の感染者が報告され、園及び小中学校においても、感染防止に係る教職員及び児童生徒、保護者の意識を更に高め、家庭と連携した感染拡大防止に努めていく必要があります。

つきましては、下記の点に留意いただき、感染拡大の防止にご協力いただきますようお願いいたします。なお、県内外の感染状況等により、対応に変更等があった場合は、改めて通知します。

記

1 学校の対応について

- (1) 夏季休業中の活動や2学期における学習活動や行事の実施については、感染拡大リスクが高い「3つの密（密閉・密集・密接）」を徹底的に避ける、身体的距離を確保するといった感染防止対策を徹底する。
- (2) 感染防止対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動については、地域の感染状況に応じて一時停止とするなど、十分に配慮する。
- (3) 今後の感染状況等によっては、教育活動の休止等も含めて検討する。なお、児童生徒がやむを得ず登校できない場合であっても、ICTを有効活用するなど、児童生徒の学習保障ができるよう準備をしておく。
- (4) 気温、湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日は、熱中症などの健康被害が発生する恐れがあるため、マスクの着脱や水分補給等に配慮するなど、熱中症予防に努める。
- (5) 県外を訪問したり、宿泊を伴ったりする行事等については、必要性も含めて慎重に検討する。
- (6) 県立高等学校の中学生対象の説明会や体験入学等への参加については、今後の感染状況等によっては延期や中止等もあり得るため、当該校のWebページ等で確認する。
- (7) 職員室等においても感染防止対策を徹底し、教職員間における感染の拡大防止に努める。
- (8) 夏季休業中の活動に当たっては、通常の感染防止対策の徹底に加え、使用する施設の換気に特に留意する。
- (9) 「県外の行動履歴」及び「夜の街関連や会食」が感染原因となり、家庭内感染で

拡大している可能性が高いことから、教職員に対して、以下を周知する。

- ・日用品の買い物、通勤、通学、通院等を除き、不要不急の外出を自粛し、20時以降の外出については、極力控えること。
- ・県外への移動は慎重に検討し、特に「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」の地域への不要不急の外出は、控えるか延期を検討すること。
- ・大人数、長時間の会食は、控えること。

2 部活動について

(1) 活動は平日・校内に限定し、競技特性や活動内容に応じた感染防止対策を徹底した上で、

感染リスクの低い活動にとどめるようにする。なお、昼食をはさんだ活動は行わないようにしにするとともに、活動時間、参加人数及び活動内容等を制限するなど、改めて感染防止対策を徹底する。

(2) 休憩時間や部室等での更衣時及びミーティング等においてのマスクなしの近距離での会話はひかえること。また、活動終了後は、速やかに帰宅するよう引き続き指導する。

(3) 対外試合等（合同練習・練習試合・発表会・大会等）の他校との交流を伴う活動及び宿泊を伴う活動については、県の内外を問わず行わないこととする。ただし、全国大会、関東大会及びその予選会等への参加は除く。